東京電力からの拠出金を活用した県支援策の活用方針について

国は、原子力発電所周辺地域における公共用施設の整備、住民生活の利便性向上及び産業振興等を図るため、電源三法交付金等の支援策を講じていますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が30km 圏域に拡大されたにもかかわらず、それらの支援制度の見直しが行われていません。このため、ＵＰＺ自治体としては、これまでも新潟県と連携し、国に対して制度の見直しを再三要望してきたところです。

この不合理な状況を速やかに是正するため、新潟県から、こうした要望等を踏まえ、東京電力からの拠出金を活用し、国の制度見直しが図られるまでの当面の対応として、一般家庭や企業等を対象とする電気料金の補助等の「原子力災害対策重点区域でありながら電源立地地域対策交付金等の対象地域となっていない地域への支援」を行うことが示されました。

これを受け、新潟県と意見交換を重ねてきた結果として、小千谷市、見附市、長岡市、十日町市及び上越市は、電気の供給を受けている一般家庭や企業等を対象に電気料金の補助に活用することとし、燕市では、電気の供給を受けているＵＰＺ内の一般家庭を対象に電気料金の補助に活用するほか、原子力災害時の避難所となる公共施設の整備に活用することとしました。

現在、電気料金の補助について具体的な実施方法について検討を進めており、令和８年度分について可能な限り早急に給付するとともに、次年度以降も円滑に給付できるよう県と連携してまいります。

また、令和７年度にＵＰＺ自治体から国及び県に提出した要望書のとおり、対象地域の見直しを含む電源三法に基づく支援制度の見直し及び恒久的な財源の確保等や、核燃料税のＵＰＺ自治体への配分等については引き続き要望してまいります。

令和８年 11 月 19 日

小千谷市長　　宮崎　悦男
見 附 市 長　　稲田　　亮
長 岡 市 長　　磯田　達伸
十日町市長　　関口　芳史
上 越 市 長　　小菅　淳一
燕　市　長　　佐野　大輔